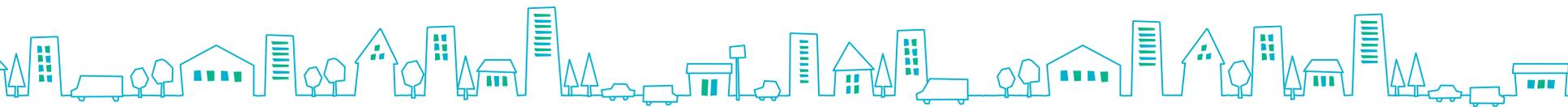


「子育て応援サイト
むさしのすくすくナビ」にご登録を!

- スマートフォンやパソコンで利用できる
- 市からのお知らせやイベント情報がEメールで届く
- 保育施設・幼稚園・認定こども園などの情報が確認できる
- 予防接種のスケジュールが管理できる など



第五次 子どもプラン武蔵野 ポイントBOOK



第五次子どもプラン武蔵野 ポイントBOOK
令和2年3月 発行：武蔵野市
〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28
編集：武蔵野市子ども家庭部子ども政策課
電話：0422-60-1851 (直通)



▶子どもプラン武蔵野とは？

子どもと子育て家庭を応援するための「計画書」です！

社会背景

核家族化や地域のつながりの希薄化、就労やライフスタイルの変化等により、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。また、児童虐待や子どもの貧困、インターネット上のいじめなど、子どもを巡る様々な問題が顕在化しています。

市の状況

市では子どもの人口が増加することが予想されており、これまでの子ども・子育て支援の取組みをより充実させるとともに、子どもと子育て家庭を取り巻く諸問題に対応するための新たな取組みも求められています。



「第五次子どもプラン武蔵野」の策定

市が行う子どもに関わる施策を総合的に取りまとめた「第五次子どもプラン武蔵野」を策定しました。子どもが希望を持ち健やかに過ごし、子育て家庭が安心して地域で子育てを行うことができる「子ども・子育てを応援するまち」の実現を目指します。

対象となるのは誰？

武蔵野市在住・在勤・在学のすべての子どもと子育て家庭、妊娠中のかたやその家庭、地域で子育て支援活動を行っている市民・団体

どうやって進めるの？

庁内子ども施策推進本部、子どもプラン推進地域協議会にて進捗確認・評価を実施



どうやって作ったの？

子どもプラン推進地域協議会の意見、パブリックコメント、市民意見交換会の意見、各種ワークショップ、アンケート調査などをふまえて策定

いつからいつまでの計画？

令和2年度から令和6年度まで

多様な場でのみなさまのご意見をふまえてつくりました。

子どもプラン推進地域協議会

学識経験者、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業に関わるかた、公募の市民等で構成され、「子どもプラン武蔵野」に関する事項について意見を述べることができる組織です。本プランの策定にあたっては全9回の協議会を開催しました。

パブリックコメント・市民意見交換会

令和元年11月、「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ」を公開し、パブリックコメントを募集するとともに、全3回の市民意見交換会を開催しました。

中高生世代広場

将来を担う中高生世代が市政や地域活動に関心を持ち、市や地域の課題についての提言を行うことができるよう、平成29年度から2年間、市の事業などに関する体験型学習と提言を行うワークショップを開催しました。



子育てひろばネットワーク ワークショップ

サービス提供側としての意見を伺うため、子育て支援に関わる団体、施設、専門機関のみなさまに「今求められる子育て支援とは？」をテーマに、現場でのニーズから導き出すべき姿、市・団体ができることは何か、意見を出し合っていました。



各種アンケート調査

子育て家庭や青少年、ひとり親、児童生徒の実態・意識等を把握し、より適切で効果的な施策を検討するため、各種アンケート調査を実施しました。

- 子ども・子育て支援に関するアンケート調査
- 青少年に関するアンケート調査
- ひとり親家庭アンケート調査
- 子ども生活実態調査



▶ 計画の基本理念

子どもは、一人ひとりがかげがえのない存在として認められ、各人の個性が尊重された成長・発達過程が等しく保障されるべきです。

武蔵野市は、子どもと子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、子どもと子育てを応援するまちの実現を目指します。

①子どもの最善の利益を尊重する社会の実現

子どもは社会の希望であり、子どもと子育て家庭への支援は未来への投資です。子どもの最善の利益を尊重し行動する社会を目指します。経済的、家庭的環境に左右されず、一人ひとりの個性が尊重されるよう、子ども自身のニーズを重視した施策を展開し、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくりを進めます。

②子どもを安心して産み育てられる社会の実現

父母・保護者には子育てについての第一義的責任があるという基本的認識の下に、行政や教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPOなどが連携・協力して、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行う社会的責任を果たし、安心して産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

③子ども・子育てを応援するまちの実現

次代を担う子どもたちを健全に育成することを地域社会全体で共有する必要があります。市民、企業や店舗、子ども・子育て関係団体など、多様な主体による事業を展開し、地域社会全体で子どもと子育てを応援するまちの実現を目指します。

④子どもの「生きる力」を育む

子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付けます。

子どもが、遊びや体験を含めた様々な学びにより、新しい時代に必要な資質・能力を育み、自ら課題に気づき、他者と協働しながら課題を解決していく力を身に付けられるよう、多様な施策を推進します。

「子どもの最善の利益」について

「子どもの権利条約」における基本原則の一つ。同条約では、子どもに関する全ての行動、決定において、子どもの最善の利益が第一に考慮されなければならないことが定められています。

本プランは、この「子どもの最善の利益」を尊重することを最も基本的な視点として策定しました。

▶ 計画のつくり

事業の数は 187。こんなつくりになっています。

基本理念

基本施策

1

子どもたちが希望を持ち
健やかに過ごせるまちづくり



2

安心して産み育てられる
子育て世代への総合的支援



3

子どもと子育て家庭を地域社会
全体で応援する施策の充実



4

子どもの
「生きる力」を育む



5

教育環境の充実と
学校施設の整備



25 の施策

基本施策 1

- 施策 1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備
- 施策 1-2 それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援
- 施策 1-3 児童虐待の未然防止と対応力の強化
- 施策 1-4 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさし）の事業の推進

基本施策 2

- 施策 2-1 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化
- 施策 2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上
- 施策 2-3 地域子ども館事業の充実
- 施策 2-4 子どもの医療費助成の拡充
- 施策 2-5 ライフステージの特性に応じた食育の推進
- 施策 2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討

基本施策 3

- 施策 3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進
- 施策 3-2 保育人材等の確保と育成
- 施策 3-3 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成
- 施策 3-4 子どもに安全・安心なまちづくり

基本施策 4

- 施策 4-1 「生きる力」を育む幼児教育の振興
- 施策 4-2 青少年健全育成事業の充実
- 施策 4-3 子どもの体験・学習機会の充実
- 施策 4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成
- 施策 4-5 多様性を認め合い市民性を育む教育
- 施策 4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- 施策 4-7 不登校対策の推進と教育相談の充実

基本施策 5

- 施策 5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求
- 施策 5-2 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成
- 施策 5-3 学校と地域との協働体制の充実
- 施策 5-4 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

187 の事業

このうち、16 の事業を重点事業として位置付けています。
詳細は次ページよりご覧ください。

▶ 16の重点事業

重点 1～4

重点 1 子どもと子育て家庭を 包括的に支援します

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携により、妊娠期から子どもと子育て家庭を切れ目なく支援します。



事業 No.1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 本編 P.24

重点 3 子どもの貧困対策を進めます

子どもの現在及び将来が貧困等の環境要因に左右されることのないよう、関係機関の連携のもと、子どもの貧困対策を総合的に推進します。支援に関する情報提供を継続的に行うとともに、既存事業の拡充や、新たな取組みの必要性についても検討を行います。

事業 No.14 子どもの貧困対策の推進 本編 P.30

重点 2 子どもの発達の支援を強化します

発達に心配のある子どもについて、それぞれの発達段階に応じた適切な支援を受けられるよう、みどりのこども館（ハビット・ウィズ）を児童発達支援センター化し、相談体制の拡充、強化を図り、療育の質の向上と相談支援の充実につなげます。

事業 No. 2 児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化 本編 P.25

重点 4 児童虐待・養育困難家庭への 支援を強化します

関係機関との連携を深め、適切な役割分担により、子育てに不安を感じている家庭を支援していきます。また、児童虐待の発生を未然に防ぐための活動を行っていきます。



東京 OSEKKAi化計画 (東京都)

事業 No.27 児童虐待・養育困難家庭への支援の強化 本編 P.33

▶ 16 の重点事業

重点 5～8

重点 5 産後ケア事業を進めます

「出産後、家族などの手伝いがいない」「授乳がうまくいかない」「体調が良くない」など、出産後のサポートが必要な母子が、医療機関で助産師のケアや授乳のアドバイスが受けられ、休息を取ることができる産後ケア事業を推進します。



事業 No.35 産後ケア（宿泊型・日帰り型）事業

本編 P.37

重点 7 保育の質を維持・向上させます

保育アドバイザー等による巡回支援や施設に対する指導検査の強化を図るとともに、実務研修や新規保育所に対する開設前研修の実施等を通じて、保育の質の確保・向上を図ります。また、地域連携全体会等を実施し、地域型保育事業と保育所間の連携強化や、各地域間の情報共有を推進します。

事業 No.65 保育の質の維持・向上のための取組み

本編 P.44

重点 6 希望する保育施設に入所できる施策を進めます



希望する保育施設に入所できるように、既存施設の有効活用を検討しながら、保育施設の整備等を進めていきます。

事業 No.64 希望する保育施設に入所できる施策の推進

本編 P.44

重点 8 子どもの医療費助成の対象年齢を広げます



全ての子どもが健やかに成長することができるよう、医療費助成の対象年齢の上限を現行制度の15歳から18歳に拡大し、子どもの保健の向上と子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。

事業 No.77 子どもの医療費助成の拡充

本編 P.48

▶ 16の重点事業

重点 9～12

重点 9 子ども・子育て支援施設のあり方を検討します



子どもと子育て家庭が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、子ども・子育て支援施設の計画的な整備を行います。

事業 No.89 子ども・子育て支援施設のあり方検討 本編 P.53

重点 11 中学生・高校生の居場所について検討します

中学生、高校生の世代を中心に、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域の中の多様な居場所について検討を行います。当事者となる若者世代からの提言を踏まえ、子どもの居場所のあり方について市の方向性を示します。

事業 No.125 中学生・高校生の居場所の検討 本編 P.66

重点 10 幼児教育の充実により「生きる力」を育みます

子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、生きる力、自らの人生を切りひらいていく力を育むため、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭や地域が互いに連携しながら、幼児期の子どもの個性に応じた発達を支える取組みについて検討していきます。

事業 No.120 生きる力を育む幼児教育の振興 本編 P.63

重点 12 英語教育を充実させます



子どもたちが英語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育むため、学校生活で英語を使う多様な機会を確保します。

事業 No.154 英語教育の充実 本編 P.72

▶ 16の重点事業

重点 13～16

重点 13 武蔵野市民科を実施します

社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力（市民性）を育成するために、小学校第5学年から中学校第3学年までを対象に、自分自身のことや学校・地域社会の中から課題を見付け、探究的な学習を行う、教科等横断的なカリキュラムによる学習を実施します。

事業 No.163 武蔵野市民科の実施

本編 P.74

重点 15 小中学校の働き方改革を進めます

教員が子どもたちと向き合う時間の確保、教職員一人ひとりの健康増進のために、ICT化や市講師の配置などにより、教員の多忙化解消に向けた取組みを行います。

事業 No.176 武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進 本編 P.81

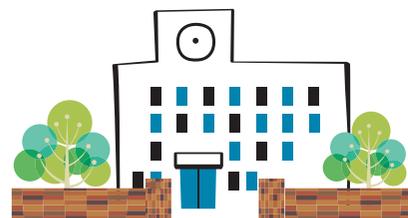
重点 14 不登校児童生徒の多様な学びの場づくりを進めます



不登校児童生徒がその状態に応じて指導支援が受けられる環境を整えるため、チャレンジルームの拡充、フリースクールとの連携強化等を進めます。

事業 No.173 不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 本編 P.78

重点 16 学校改築を計画的に進めます



更新時期を迎える学校施設について、今後の学校教育を見据えて必要な教育環境を整備するため、計画的に改築を進めます。

事業 No.183 学校改築の計画的な推進 本編 P.87